

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	第3回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会	
開催日時	平成30年2月7日(水) 午前10時00分から午前11時10分まで	
開催場所	みよし市役所3階 研修室4・5	
出席者	<p>(委員) 原田一豊、小野田文則、松下陽子、長尾邦松、加藤嘉奈子、久野知英、伊藤久司、佐藤雄哉、伊豆原浩二、加藤哲司、青木宏之、桑江達也</p> <p>(事務局) 増岡政策推進部長、佐藤政策推進部参事、溝口政策推進部次長、竹内企画政策課長、近藤副主幹、三浦主任主査、押領司主査</p> <p>(傍聴者) 0名</p>	
次回開催予定日	—	
問合せ先	<p>政策推進部 企画政策課 (担当：押領司)</p> <p>(0561) 32-8005</p> <p>kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>	
下欄に掲載するもの	<p>議事録全文</p> <p>・議事録要約</p>	要約した理由
審議経過	<p>1 あいさつ</p> <p>政策推進部次長：本日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、第3回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を始めさせていただきます。会議に先立ち、委員の方の交代がありましたので報告します。中島行政区の委員交代により、金子正明委員から松下陽子委員にお願いすることになりましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>今回の懇話会も、会議に入るまでの進行を務めさせていただきます政策推進部の溝口と申します。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、第3回目の懇話会を始めるにあたり、政策推進部長 増岡より挨拶を申し上げます。</p> <p>政策推進部長：本懇話会は本日で第3回となります。第1回懇話会では、中心市街地の現状と課題およびまちづくりの視点について、第2回懇話会では、まちづくりの3つの視点と基本目標から、具体的な取り組みについて事務局から提案し、委員の皆様からは貴重なご意見をいただきました。本日は、これまでのまとめを基本構想(案)として事務局から提案し、皆様からご意見をいただいた上で、最終的な基本構想としてまとめていきたいと思ひます。委員の皆様には、本日も忌憚のないご意見をいただきますようお願ひします。</p> <p>政策推進部次長：それでは、政策推進部長の進行により懇話会をはじめますので、よろしくお願ひします。</p>	

2 内 容

(1) みよし市中心市街地基本構想(案)について

政策推進部長：お配りしました次第の「みよし市中心市街地基本構想(案)について」事務局より説明願います。

企画政策課主査：それでは、次第の「みよし市中心市街地基本構想(案)について」説明します。資料は事前に送付させていただいた冊子となります。

冊子の表紙を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

基本構想の冊子は4つの章と資料編で構成されており、第1章で基本構想策定までの経緯・今までの取り組みや本構想の目的や位置付けなどの導入部分を整理しています。

第2章では中心市街地の成り立ちということで、これまでの交通網の整備、工業、商業のそれぞれの取り組みについて掲載しています。

第3章では現在の中心市街地の現状と課題を整理しております。

第4章が中心市街地基本構想部分になります。

本日の資料は第1章から第4章までとなっております。目次の35ページ以降の資料編につきましては、中心市街地の現状と課題などを整理する際に使用した資料を参考として掲載する予定です。こちらの資料編は事務局で整理して取りまとめを実施していきます。

それでは、資料1ページをご覧ください。

1-1に導入部分として策定までの経緯・今までの取り組みを掲載しております。内容については第1回の懇話会で触れていますので、今回は割愛いたします。

次に1-2基本構想策定の目的についてです。繰り返しになりますが、本市の中心市街地のまちの魅力を高め、にぎわいの創出を図るために目指すべき目標を定め、今後の整備の方向性を示す指針として策定をします。

次に1-3本基本構想の位置付けについてです。みよし市総合計画に即した都市マスタープランやみどりと景観計画と整合をとりつつ、用途地域や地区計画と連携を図り本構想の策定をします。

次に2ページをご覧ください。基本構想の対象区域についてです。こちらでも第1回・2回でご説明をしたとおりの区域となっておりますので、ご確認をお願いします。

次に3・4ページが第2章となりますが、こちらは本市の町誌、統計資料などを参考に整理したものになります。一度、内容をご確認いただき、表記や表現の変更が必要な箇所があれば事務局まで御連絡ください。

次に5ページから11ページまでが第3章となり、ここでは、(1)交通施設の状況(2)公園・緑地の状況(3)公共施設の状況(4)商業施設の状況(5)景観施設の状況の5つの項目で現状をとりまとめております。

続いて12ページをご覧ください。先ほどの5つの項目の現状と課題を表としてまとめております。課題の整理方法として、【商業・まちなかのにぎわい】【交通】【居住空間】のまちづくりに関連する3つの視点に着目して課題の整理を行いました。

13ページからが4章の中心市街地基本構想になりますので、そちらをご覧ください。過去の懇話会と内容が重複している部分もありますので、簡単に説明いたします。重複している部分は再確認ということでご理解ください。

まず13ページでは課題の整理でもちいた3つの視点別で将来イメージを整理しております。「商業・まちなかのにぎわい」として買い物や飲食が楽しめる店舗や寄りたくなるような場所があり、まちなかの回遊性が向上している。また、人が集える場が創出されており、来訪者が交流していること

でにぎわいのあるまちなか空間が形成されているイメージです。コマ印で「にぎわい」の定義づけをしており、本基本構想のにぎわいとは中心市街地への来訪機会や滞在を楽しむ機会が増加し、人が集まった状態を指すということで整理しております。

次に「交通」として自動車だけではなく、歩行者や自転車が安全にまちなかを通行できることと公共交通の利便性を向上し、誰もが安全かつスムーズに移動できることをイメージしております。

最後に「居住環境」として、地域資源を保全しそれを活用することで、潤いを感じられる居住環境の創出をイメージしています。

それらの3つのイメージを統合した中心市街地の目指す姿のキャッチフレーズ、スケッチを14ページに掲載しております。そちらをご覧ください。

キャッチフレーズは「憩いの空間を回遊できるまち」です。スケッチは県道豊田知立線でのイメージです。

資料15ページから17ページはそれぞれの視点別の基本目標を提示しています。こちらは前回までの懇話会からの変更はございません。15ページについては「商業・まちなかのにぎわい」の視点の目標です。スケッチを掲載していますが、このようなイメージで人が集える空間の創出を進めていきたいと思っております。

続いて16ページをご覧ください。こちらは「交通」の視点の目標です。コミュニティサイクルをイメージしたスケッチとなっています。

最後に17ページです。こちらは「居住環境」の視点です。河川空間を活用して自然を感じられる空間をイメージしています。

最後に18ページから32ページが基本目標を達成するための具体的な取り組み例を掲載しており、2回の懇話会の意見を踏まえて取りまとめを行いました。

18ページから22ページが「商業・まちなかのにぎわい」の視点からの具体的な取り組み例です。18ページには(1)人が集える場の創出として①多目的空間の整備 ②大型商業店舗の魅力活用を、19ページから21ページには(2)回遊性の向上として①ロードサイド型店舗の出店促進 ②歩道拡幅などによるにぎわいの軸づくり ③コミュニティサイクルの設置 ④公共交通の利便性の向上を掲げています。そして、22ページには基本目標1の実施予定場所を図にまとめています。

続きまして、23ページから28ページが「交通」の視点からの具体的な取り組み例です。23ページから25ページに(1)安全性の高い交通環境の整備として①歩行者・自転車の安全性の確保 ②路面標示による安全な自転車通行空間の確保 ③カラー舗装などによる安全な歩行者空間の確保の取り組みをそれぞれ掲載しています。

次に、26・27ページに(2)利便性の高い交通環境の整備として①コミュニティサイクルの設置(再掲) ②公共交通の利便性の向上(再掲) ③道路網などの整備を掲げています。

そして、28ページには基本目標2の実施予定場所を図示しています。

最後に29ページから32ページが「居住環境」の視点からの具体的な取り組み例です。29・30ページに(1)地域資源の活用として①緑道・緑地などの活用 ②河川空間の活用 ③歴史・文化資源、景観資源の活用の取り組みをそれぞれ掲載しています。

次に、31ページに(2)心地良い景観の創出として①緑のネットワーク化による自然の体感機会の創出 ②屋外広告物の規制誘導の取り組みを掲載しています。

32ページには基本目標3の実施予定場所を図示しています。

それでは33ページをご覧ください。こちらが各基本目標の実施予定場所

をとりまとめた最終的な展開図となっています。中心市街地対象区域内で取り組む項目と範囲外との関連性も含めて主なものを図示しています。

以上が次第2「みよし市中心市街地基本構想（案）」についての説明になります。

政策推進部長：今の説明のうち、1章から3章の部分について、ご意見はありますか。

佐藤委員：図のキャプションは表の下、表のキャプションは図の上に記載するよう、統一していただきたいです。

政策推進部長：対応いたします。その他、ご意見はありますか。
（意見なし）

政策推進部長：それでは、4章について、ご意見はありますか。

小野田委員：19ページの店舗の出店促進について市の考えを伺いたいのですが、中島地区は規制緩和によって店舗を建てやすくなったので、店舗がどんどん増えると考えているのか、または補助金の活用などがないと難しいと考えているのか、どちらでしょうか。

政策推進部長：この基本構想は平成30年度策定の第2次総合計画にも反映していきませんが、店舗の出店促進は市全体の商工業の活性化に関係するものであり、商工業者に対する補助金など、ソフト事業も検討する必要があると考えています。特に、中心市街地に特化した振興策が必要という思いはあり、まだ具体的ではありませんが、中心市街地への店舗の誘致のためにどのような施策ができるか、議論が必要と考えています。

松下委員：これまでの懇話会の結果を拝見すると、この基本構想のターゲットは日進市、東郷町、豊田市など市外の人も含むとのことでした。ここまで来る人のことを考えると公共交通だけでは不十分だと思うので、車の方向けに立体駐車場などの駐車場をつくることは構想の中に入っているのでしょうか。自転車で回遊するのは大変良いと思いますが、ここまで来るのに車が必要だと思います。中心市街地には駐車場が特にないと思うので、駐車場が必要だと思います。

企画政策課長：中心市街地に車で来られることは前提として捉えており、来訪してから回遊するためにコミュニティサイクルの設置などを考えています。中心市街地には公共施設が多いので、施設の駐車場に停めていただき、そこから自転車などで回遊していただくことを想定しています。

松下委員：公共施設の駐車場でまかなえるでしょうか。市外の人が増えれば、市役所に来た人が車を止められないという可能性があると思います。

政策推進部次長：駐車場については、多目的広場やロードサイド型店舗などの取り組みが具体的に変わった段階で、必要に応じて議論を行います。

伊豆原委員：33ページの図には動線が入っていますが、個々の基本目標の図に自転車の動線が入っていないので、28ページの図には動線が必要だと思います。また、「メイン動線」という言葉は適切でしょうか。回遊空間を

つくる話とメイン動線との整合性をとる必要があると思います。また、動線を設定するのなら、駐車場の設定は難しいとしても、施設間を回遊する動線が必要ではないでしょうか。公共施設を回遊するという発想が市民にあるかどうかはわかりませんが、回遊させたいのであれば、動線は必要だと思います。

また、13ページの文言「自動車に加え」、14ページの文言「自動車のみならず」という表現が気になります。「および」などの表現にしてはいかがでしょうか。

政策推進部課長：13・14ページについて、基本構想の初期段階では歩行者・自転車を対象にしていたが、委員の皆様のご意見を踏まえて自動車も対象に加えた経緯があるため、現在のような表現になっています。構想をまとめる段階では車、歩行者、自転車が同じ並びでも良いと思うので、表現を検討します。

政策推進部長：動線については精査します。

長尾委員：「歩行者メイン動線」は、全体の回遊性や面的な展開との関係を意識すると、違和感があります。

また、歩行者に加えて、高齢者に対する配慮を色濃く出しても良いと思います。高齢者の安全・安心への配慮を表現に加えると良いのではないのでしょうか。

政策推進部長：コミュニティサイクルの設置にはシニアカーも考えており、高齢者への配慮は前提として考えています。

久野委員：歩行者・自転車動線の「メイン」という言葉は使用しなくても良いと思います。歩きたくなる道路として整備するなら良いですが、どこも同じように整備するのなら、アイ・モール・イオンとサンライブ、市役所をあえて繋がなくても良いと思います。高齢者が今後増えていき、あまり長い距離を歩かない人も呼び込むならば、もっと近いところで何かつくると良いと思います。

また、これまでアイ・モール・イオンが市のランドマークでしたが、近隣の豊田市、長久手市、日進市に新たに商業施設ができ、東郷町にもできるとのことです。競争相手が増えていく中、行政として訪れやすさも考える必要があります、駐車場のことも大まかにでも構想に入れる必要があるのではないのでしょうか。アイ・モール・イオンが借りている中島住宅北側の土地も含めて、商業施設をどうしていくかが重要だと思います。他の場所に行かなくても良いような、高齢者の憩いの場などができると良いと思います。

政策推進部長：基本構想は、アイ・モール・イオン、サンライブ・市役所、グリーンセンターの3つを拠点とし、回遊する内容になっています。桑江委員、イオンの今後の展望はいかがでしょうか。

桑江委員：近隣に新たな商業施設ができ、競争は激しくなっていますが、だからこそ、どのようにお客様を呼び込むかということを考えています。昨年10月にイオン側の改修が完了し、今後、増床を視野に拡大していきたいと考えているのが現状です。

政策推進部長：青木委員、アイ・モールの展望はいかがでしょうか。

青木委員：地域間競争が激しくなっている中、買い物の利便性だけでなく、まちとしての機能がショッピングセンターと一体的に進まないと、お客様は新しいところに流れてしまいます。アイ・モール・イオンだけでなく、ロードサイドを含めた市の商業施設が、どのような形であれば皆様に満足していただけるのか、突き詰めていく必要があると思います。具体的にどのように進めるかは今後の課題だと思いますが、他のところとの競争だけではないと思います。

政策推進部長：アイ・モール・イオンありきではなく、三好池などの資源の活用など、地域の魅力向上が必要だと認識しています。

企画政策課副主幹：メイン動線の考え方についての確認ですが、前回までの懇話会で、アイ・モール・イオンなどの拠点はあるが、動線としてはどこが考えられるかという議論があったため、事務局から動線について提案させていただきました。今のところ動線上に特化した支援が具体的になっているわけではありませんが、対象地域を面として捉えたときに、メインとなる動線は考えていく必要があるとの認識なのですが、よろしいでしょうか。

久野委員：私の1点目の意見は個人的に感じたことなので、構想には反映しなくて構いません。

かつて国道153号に地下通路をつくらうとして断念し、信号をつけたという話がありましたが、災害備蓄倉庫ではなく歩けると良いのではないのでしょうか。調べてもらえないでしょうか。

企画政策課長：33ページの図に「連絡路」を記載しており、地下通路の活用も含めて、今後検討していきたいと思っています。

佐藤委員：19ページの店舗の出店促進について、「ロードサイド」という文言は幹線道路沿いの大きな店舗というイメージです。この基本構想ではそういったイメージではないと思うので、市民がイメージしやすいような表現を検討してはどうでしょうか。

企画政策課長：都市計画課と相談し、検討します。

政策推進部長：最後の懇話会となりますので、お一人ずつ意見を伺いたいと思います。

原田委員：新屋行政区の区画整理が遅れていることを心配しています。個人的には本当に自転車でサイクリングするだろうかと疑問を持っています。

松下委員：私の家は構想対象区域の中心にあり、構想が実現すれば中心市街地も活性化して良いと思うので、ぜひ実現してほしいです。課題が多いとは思っています。

長尾委員：全体的にはわかりやすい構想ですが、多目的空間の整備の具体化にあたっては、広さの問題があると思います。取るに足らない空間とならないように、ゆったりと皆が集えるような、ある程度の面積のある豊かな空間をつくってほしいです。

加藤嘉奈子委員：路面レストランや路面カフェを市役所からアイ・モール・イオンのメイン動線につくるのはとても良いことだと思います。よく行っていたイオンの中のユニクロが昨年12月に閉店してしまいました。アイ・モール・イオン内の店舗も重要だと思っています。困難な面は色々あると思いますが、メイン動線にレストランやカフェをつくることは、にぎわいに繋がるという気がしています。

久野委員：多目的空間の整備場所は、道路に接した広い場所でないと広さが確保できず、市役所ではできないのではないのでしょうか。

伊藤委員：本構想では「回遊」というキーワードがずっとあると思います。各拠点の魅力が向上しないと回遊は実現できないと考えており、この基本構想の中にはその話がないと思います。各拠点の魅力が向上すれば、コミュニティサイクル設置の意味も上がると感じています。

佐藤委員：個々の取り組みは検討していただくとして、青木委員がおっしゃったように、一つのショッピングモールだけでなく、まち全体の魅力を向上させるという方向性はとても良いと思うので、良い方向に検討していただくと思います。

伊豆原委員：この基本構想はハード整備寄りのものだと思います。次のステップでは、来る人の行動を想像し、ショッピングだけでなく色々な活動ができるような計画をお願いしたいと思います。

また、コミュニティ交通として、自転車だけでなく色々な交通手段に対応できるようにすると良いのではないかと思います。

加藤哲司委員：ロードサイド型店舗は、人口密度を考慮すると採算性が成り立つか不明です。大手フランチャイズ店や大手アンテナショップは増えていますが個人店は減少しており、この点を考える必要があると思います。近隣には様々な大型商業施設ができており、行政と絡めた大きなイベントを行うなどのまちづくりも必要だと思います。保田ヶ池公園を整備して一体的な回遊を図ったり、サンアートと連携するなど、まちを含めた構想を何か考えても良いと感じています。

青木委員：ここ数年ジョギングをしており、道路は危ないので歩道を歩くことになりましたが、歩道が整備されているか否かでは走りやすさに雲泥の差があります。高齢者や交通弱者を含め、地域の方が移動しやすい環境というのはとても重要だと思います。行政として、人が移動しやすい環境を考えていくことは重要なことだと思いますので、地域の方のことを考えて整備していただきたいと思います。

桑江委員：店舗だけ、物の販売だけではなかなか人は集まりません。コト、トキとも言われていますが、ジョギングするために人が集まっている、広い歩道で毎週イベントが実施されていて人が集まっているなど、ハードだけでなくソフトの部分も企画していただけたら、より人の集まるまちになるのではと考えています。

政策推進部長：その他、ご意見はありますか。

(意見なし)

政策推進部長：様々なご意見をいただき、ありがとうございました。すべてを反映できるかはわかりませんが、事務局にて検討し、構想をまとめていきますのでよろしくお願いします。それでは、会議の進行を事務局に返します。

政策推進部次長：本日をもちまして、予定していました懇話会の全日程が終了いたします。皆様には様々なお立場から貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見を参考に、基本構想の策定を行っていきます。

これをもちまして、第3回みよし市中心市街地基本構想策定懇話会を閉会いたします。どうもありがとうございました。